

都民連だより

秋

令和元年10月
(第55巻2号)

特集 都民連部会報告

- 民児協活動紹介「神楽鳩子の班活動探訪⑩」 ●わがまち100
- 都民連通信「一斉改選『思い』も引き継ぐ」 ●キラリ☆この人 ●東社協コーナー
- 活動記録あれこれ ●ミンジーレポート ●編集後記



【写真提供：武蔵府中熊野神社古墳保存会、府中市】

東京散歩

武蔵府中熊野神社古墳まつり

(府中市)

府中市西府町に鎮座する熊野神社の本殿裏に「武蔵府中熊野神社古墳」があります。「上円下方墳（四角い墳丘の上に丸い墳丘が重なる形）」という非常に珍しい形をしており、7世紀中頃（約1350年前）の飛鳥時代に築造された、全国で最大最古級のもので、国の史跡に指定され、平成21年に復元が完了して以降は、毎年「古墳まつり」が開催されています。

秋の夜長に、武蔵国のルーツへ思いを馳せるのも一興ではないでしょうか。

開催日：令和元年10月12・13日（土・日）

交通アクセス：●JR南武線「西府駅」下車 徒歩8分

●京王バス 府中駅発（2番のりば）国立駅（谷保経由）行

「西府町二丁目」下車 徒歩4分 ※駐車場はありません。

問い合わせ先：国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館 042(368)0320（月曜日休）





特集



都民連部会報告

都民連部会は地元部会の代表者で構成されています。平成29年度から令和元年度(2019年度)まで3年間にわたり、それぞれの部会でテーマを設定し、全8回、活動を進めてきました。今号では、事項別部会(子育て支援部会、児童福祉部会、障がい福祉部会、生活福祉部会、高齢福祉部会)および主任児童委員部会の今期のまとめと成果をご報告致します。

子育て支援部会

「地域で取り組む子育て支援を考える」

子どもの健やかな成長に向け、子育て家庭の現状を知り、地域全体で親子の学びや育ちを応援するイメージをつかみながら、どのような支援ができるのかを考え合いました。



近年の子育て事情を知る

日々の民生児童委員活動の中で、これまで子育て家庭と関わったことはあまりなかったという部会員が多かったです。そこで、まずは子育ての今と昔の違いを知り、現代の親はどのようなことに悩んで、困っているのかを理解することから始めました。核家族化が進み、育児の孤立や親の負担・不安が増えていること、働きながら育児をしているので、身体的にも精神的にもストレスがかかっている状態であることなどを

知りました。子育て家庭と接する際には、**気軽に声を掛けてもらえるような温か**

い雰囲気、親の気持ちに寄り添って話を聴くこと、

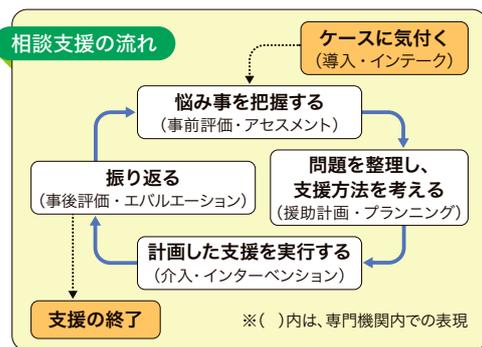
またできるだけ地域の行事に参加して顔を知ってもら

うことの大切さを改めて確認し合いました。

課題を抱えた家庭を孤立させないために

近年、虐待・貧困・ひとり親などさまざまな課題を抱えた家庭が増加しています。助けてもらおうとすべ

知らない親がいることや、そういう方には周りからのアプローチが重要なので積極的に声掛けをしていく必要性を学ぶと同時に、個別支援活動の基本を復習し、民生児童委員ができることを整理しました。また、第7回では、江東



区の「すなまちよっちゃん家(9ページ参照)」と、江戸川区の「中学生と赤ちゃんのふれあい体験」について実践報告をしていたことができました。地域ぐるみで子育て家庭を応援していく雰囲気づくりや、子育てに理解のある仲間を増やす仕組みづくりのヒントを学びました。

子育てしやすい地域とは

最終回はこれまでの総まとめとし、「子育て家庭を応援する理想の地域」について、グループごとに模造紙に書いて発表し合いました。住民や関係機関と手を取り合って、子どもたちの成長を優しく見守る地域づくりに貢献しようという決意を新たにしました。併せて、「私は、児童委員として〇〇します！」と各委員が宣言して、今期の部会を締めくくりました。



▲グループ協議の発表を熱心に聞いています



児童福祉部会

「個別支援活動の向上×児童委員活動の充実」活動強化方策をもとに

「東京版 活動強化方策」の柱1・4を元に、子どもを取り巻く問題に焦点を当て、児童委員として担うべき役割を理解し、子どもと家族と向き合った時にどう児童委員として声を掛け関わっていけるか学び合いました。



子どもを取り巻く関係機関が複数ある中「児童委員」はどんな役割が求められるのか、そのためにはどんなスキルを向上したらいいのか、虐待・不登校・貧困など課題別に掘り下げて考え合いました。

児童委員としての大事な視点

生きづらさを抱えた子どもたちや家族を支援する中で大切なことは、①その問題の基本的な理解とともに、②**まずは問題点にとらわれずに、子どもや家族の声をしっかりと聴くこと**です。例えば、「貧困」家庭の子どもでも、生活費の支援につながれば解決することも

あれば、孤立の問題や親の病気の問題など一番の悩みがほかにあることがあります。「不登校」でも原因はさまざまです。

講師からは、まずは否定せず、話をそのまま受け止め、苦しかったり悲しかったりするその感情を共有してあげてほしいと話がありました。専門機関ではない、**児童委員だからこそ、「聴ける声がある」**ことを改めて意識する機会となりました。

児童委員としてスキルアップ

一人ひとりのスキルアップのための学びの一部をご紹介します。

◆傾聴〜言い換え〜

傾聴の方法に「繰り返し」があります。ただ時に、否定的な話をそのまま反復することで、負の感情が増長してしまうことがあります。そんな時は「言い換え」が役立ちます。

「この子、忘れ物多くて、本当に困った子なんです！」**繰り返し**「忘れ物が多くて、本当に困ったお子さんなんです」

言い換え「お子さんが忘れ物が多くて、お母さまは心配されているんですね」等正解はないので、みんなで知恵を出し合い、考え合いました。

◆エンパワメント

ケースで強みになり得るところを探します。

民生委員が児童委員である魅力とは（抜粋）

●全世帯に関わっている！

- すべての困り事に向き合える。妊産婦～高齢者まで
- 家族や高齢者からなど、いろいろな方向性からアプローチできる。
- 高齢者実態調査などから情報を得ることもできる。

●関係機関とつながる！

- あらゆる関係先から情報を得られる。話ができる。つなげることができる。
- 学校から信頼される。
- 民生委員だけでは関われなかった学校等の関係機関とつながれる。

●活動が楽しくなる！

- 子どもと関われる。元気がもらえる。子どもはかわいい！
- 子どもの行事に参加できて楽しい。
- 学校行事に参加するなどして、子どもたちの成長が見守れる。



●家族ともつながる！

- 家族に信頼してもらいやすい。民生委員と言うと、安心感を持ってもらえる。
- 子育て中の親や子どもたちに、寄り添う気持ちを持てる。

「給料が入るといつも家にお金を入れずに仲間で大酒を飲んでしまう。娘の**学校**にお酒の臭いをさせたまま行く困ったAさん」この場合、Aさんには「仲間がいる」「子どもが好き」そんな強みが見えてきます。「困った人」から、課題を解決できる主体になり、支援も変わることになります。

した。

最後に、民生委員が児童委員である魅力を整理しました。都内1万人の民生委員が児童委員活動を展開する大切さを確認して、部会を締めくくりました。



障がい福祉部会

「さまざまな障がいの理解」

障がいのある方たちの地域での暮らしを支えるために、まずは理解することから始めようと、障がいの種別ごとに概要を学ぶと同時に、当事者や支援者との対話 疑似体験・協議などを通して学びを深めました。



「疑似体験」から学びよう

今期の部会員のうち、障がいのある方と関わったことがあるという方は半数ほどでした。障がいの分野は範囲も広く分かりにくい、難しいという声もありました。そこで今期は、当事者やその支援者の方々との交流、情報交換や演習を中心に、学びを深めることとしました。

中でも「疑似体験」は印象的な学習となりました。感覚過敏の方が音や光をどのように感じるかを再現した動画の視聴や、軍手を着用したシール貼り作業などを通じて、思い通りに体や意識を動かせない大変さを

具体的に理解することができました。

また支援団体との対話では、親御さんの張りつめた気持ちや、悩み抜いて前進されたお話に共感するとともに、**複数のエピソード**を

発達障がいの子どもの気持ちを疑似体験するワーク(例)

利き手と反対の手で「薔薇」と書いて下さい



(書き始めると、こんな声掛けが…)
「もっと早く! 丁寧に! 他の子は書けてるよ!」

ねらい: 一生懸命書いていても「丁寧に」と言われて焦ったり、自信を失いがちな、発達障がいの子の気持ちを体験する

知ることに対応のイメージが湧きやすくなりました。



▲疑似体験に取り組みます

「障がい」の捉え方の変化

3年間の取り組みを通して「障がい」の捉え方が変わった部会員も多かったようです。また高齢になれば誰しも多少の不都合が出るようになることを考えると、他人事ではないと感じられ

ました。

かつて「障がい」は、当事者の問題であり、その原因には本人や家族が対処することが当たり前と考えられていました。しかし現在は、

多様な特徴のある人に対応できない「**社会の問題(障壁)**」だとの考え方に変化しつつあります。つまり、車いすを利用する方が行動を制限されている場合、「社会が車いす利用に対応できていない事が原因」であり、誰もが利用できる環境の整備が求められるようになりました。

当事者の言葉からも、「立派な専門家が一人いるより、身近な理解者や温かい隣人がたくさんいることが大



切」だと学び、「心のバリアフリー」の必要性を実感しました。

身近な理解者となるために

事例演習の回では、支援の際のポイントを確認しました。特に記憶に残ったのは本人の「**強み**」に着目することです。一見して課題ばかりで支援のきっかけが掴めないことがあります。今「できていること」や「支えてくれる人の存在」などの強みを見だし、さらに強化することで、状況を改善できると知り、大きな驚きでした。

最終回では、これからも地域の一員として「障がい」に関心を持ち続けることが重要ではないかと話し合いました。そのために体験を通じた学びや、さまざまな支援を通して**直接関わる機会を持つ**ことが大切だと確認し、部会を締めくくりました。



生活福祉部会

「現代社会における生活保護の役割と意義」

部会員のアンケートをもとに今期のテーマを決めました。生活保護や生活困窮者自立支援制度について理解するとともに、生活福祉分野に関連する内容は多岐に渡るため、子どもや若者の貧困といった新しい課題についても学び、民生児童委員としての関わりや役割を考えました。

生活保護制度・生活困窮者自立支援制度を理解する

本部会は、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度について理解することからスタートしました。

大学教授による講義の他、ケースワーカーや自立相談支援機関の担当者から実践報告を聞き、制度の基本的な仕組みや現場の状況について理解を深めました。

窓口に来る方の相談内容は、就職、家計、家族問題、病気、メンタルヘルス、債務、住まいの順に多く、複合的な課題を抱えている方が多くいます。

民生児童委員が地域で課題を抱える方を発見し、窓口につないだことで支援の

輪が広がった事例が紹介され、生活困窮者支援における委員の役割を確認しました。

また、区市郡支庁の福祉事務所との連携等の状況を調べ、左記の結果となりました。(数字は区市郡支庁数)

1 平成24年3月と30年1月を比較した保護率の変化

①増加 27 ②減少 24 ③変化なし 1

2 情報交換・連絡会の頻度

①定期的に開催 14 ②必要に応じて開催 13
③開催していない 25

3 生活保護受給者との関わり

①関わりあり 14 ②情報はあるが関わりはない 29
③全く関わらない 9

子ども・若者が将来に希望を 持てるように



子ども食堂や居場所所提供、学習支援を行っている団体より実践報告をしていたとき、そういった実践は、貧困の世代間連鎖や貧困が招く困難(周りの人との関係性や生活体験、進路等の選択肢が失われること)、自己肯定感の欠如を防ぐことに大きな意義があることを学びました。

また、生活福祉資金(教育支援資金)について、進学を取り巻く現状や課題等を確認し、借金であることを十分に理解した上で借りる前には償還(返済)のシミュレーション(試算)を考

える大切さを学びました。

これから取り 組みたいこと



分野ごとに今後地元で取り組みたいことについて話し合ったところ、さまざまな意見が生まれました。

1 生活保護

受給世帯としてではなく、地域の世帯として孤立しないよう見守る。

2 子ども・若者の貧困

親の影響が大きいので、まず親の話し相手になる。

3 生活福祉資金

通知を届けるために訪問



▲グループからはさまざまな意見が出されます

した際、償還状況だけでなく世帯の様子も把握する。

4 生活困窮者自立支援制度

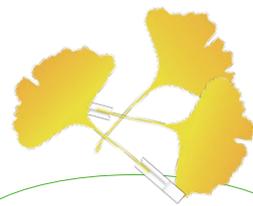
関係機関とのネットワーキングづくり、適切な機関につなぐ。

5 地元での部会運営

生活福祉部会は対象が広いため、他の部会との横のつながりを大切にする。

今期のまとめ

- ★特別な世帯ではなく、地域の世帯として見守ること
 - ★関係機関との連携を深め、困窮者を発見した時につなげる・情報を共有できる信頼関係を築くこと
 - ★研修等で困窮状態に至るさまざまな原因を知ること
 - ★支援窓口等を民生児童委員の仲間や地域住民に周知すること
- これらが、生活困窮者に対して民生児童委員が得意な関わりや役割であることを確認し、今期のまとめとしました。



高齢福祉部会

「地域包括ケアシステム（並びに地域共生社会）の理解」

今期の部会では、「地域包括ケアシステム」や「地域共生社会」について基本的な考え方や仕組みの他、民生児童委員に求められる役割などについて学びました。また、地域の高齢者の支援に向けた関係機関・住民等との情報共有の実情・課題についても検討しました。

地域包括ケアシステム 「委員」に求められる役割

「地域包括ケアシステム」と聞いたことはあるけれども、具体的な仕組みや委員に求められる役割とは何か。そうした疑問から、部会ではまずは学識経験者の講義を通じて理解を深めました。講義からは、介護ニーズの高まりや専門職不足などを理由に地域における専門機関や住民・ボランティアなどによる協働や「つながり」「助け合い」の体制づくりが推進されていることが分かりました。さらに、委員には**地域のつながりづくりの役割が期待されている**と指摘されました。一方で、

講義後のグループ協議では、関係機関等と連携する上で、個人情報共有・活用が難しいとの意見が出ました。

高齢者の支援に向けた情報共有と活用

そこで、高齢者に関する情報共有・活用の実情と課題について情報交換を行いました。各地区では年齢ごとの高齢者名簿や避難行動要支援者名簿等が共有されています。しかし、それらの情報が年齢や希望制により限定されているため活動に不十分であること、関係機関に情報提供してもフィードバックが遅いこと、守秘義務のために住民との共有が難しいことなどが課



図1 高齢者の変化に気付くポイント

【本人と対面して気付く点】

- 身なりがきちんとしていない ●会話がかみ合わない
- 言葉に力がない ●家の中が雑然としている
- 穏やかだったのに急に怒りっぽくなった
- 同じものをたくさん買う ●お釣りをもらい忘れる

【本人宅の外から見て気付く点】

- 玄関周りが整っていない
- 郵便物・新聞のたまり具合
- 大切にしていた花や植木が枯れていた など

援につなげる役割が期待されると学びました。

さらに、日頃の見守り・訪問活動が課題を抱えた高齢者に気付く機会となることから、事例をもとに「高齢者の変化に気付くポイント」についてまとめました（図1参照）。

また、地域包括支援センター職員より、包括で行っている個別支援計画の立て方や緊急性の判断などの援助の流れを学びました。部会員からは、「今後は地元の関係機関と定期的に顔合わせて信頼関係を強化すれば、情報の共有もより円滑になるのでは」との声が聞かれました。

支え手と受け手の関係を 超えた相互の支え合い

地域共生社会の実現に向けて今後は地域福祉コーディネーター（CSW）との協力が期待されます。そこで、講義や実践例を元にCSWの位置づけや役割、



▲事例研究
講師の話を通して学びを深めます

連携の在り方について学びました。

また、これまで地域の中で支援の受け手とされてきた高齢者が、**支え手として**もできる範囲で活躍するという**新たな住民相互の支え合いのあり方**についても、地元の活動について情報交換しました。

最終回は、これまでの学びを地元民協や日々の活動にどう生かすか話し合いました。部会員からは、既存の関係機関との信頼関係を一層強化することや地域共生社会の実現に向け、CSW等の地域の新たな関係者の設置促進を働き掛けたいといった宣言が出され、部会を締めくくりました。

児童会 委員部 主任委員

「個別支援活動のスキルを高める」

東京版活動強化方策の柱1の「個別支援活動の向上」を取り上げ、区域担当児童委員と協力しながらどう支援ができるか、さまざまな事例研究方法を通して考え合いました。

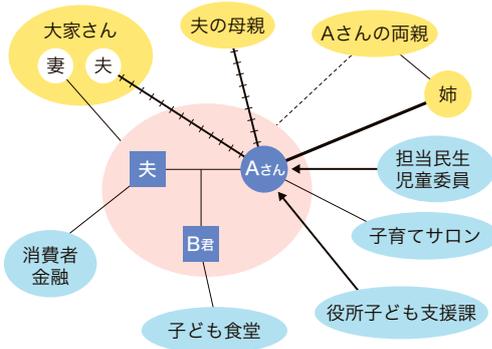


個別支援活動の 2つの意味

個別支援活動には①地域全体の特定集団に共通する課題（例えば虐待）をまとめて取り上げるのではなく、個々の子どもや家庭とそこで起きている個別的な課題に着目するということ、そして②個々の子どもや家庭とそこで起きている課題を一つひとつ見ると、みんな違っているということ、この2つの意味があることを講師から学び、テーマに沿った部会が始まりました。

事例検討のあれこれ

役割と基本的姿勢を確認するとともに、対象者を中心にした関係図（エコマップ・左図）を演習で作り、記録の取り方や情報の伝え方・整理の仕方を学び合いました。



経過事例

虐待事例を取り上げ、今の状況ではどう関わられるか、誰からどんな話を聞きたいか、小出しに出てくる事例

心にした関係図（エコマップ・左図）を演習で作り、記録の取り方や情報の伝え方・整理の仕方を学び合いました。

をもとに、関わりについて考えました。同じ事象であっても、立場が違えば言い分も違い、今ある情報の中からどう判断し、支援を考えるか、誰と情報を共有していくべきか、考え合う機会となりました。

個々の課題を見る

発達障がいのある事例では、障がいの特性も本人の悩みも違う中でどんな支援ができるか話し合いました。当事者でもある講師からは、特性を理解した上で、本人のストレスの軽減を図るとともに、親を支える大切さも教えていただきました。

ブリーフセラピー

問題の捉え方の違いでも、

支援は変わってきます。心理療法の一つであるブリーフセラピーは、物事がうまくいかずに悩んでいる人に向き合った際に、問題点に着目するのではなく、問題点が起きていない「例外」探しをし、その場面を少しずつ増やしていくというものです。新しい視点で、参考になりました。

信頼された！ と思えた出来事

個別支援活動は、対象者や関係機関から信頼されなければ支援に結びつきません。そこで、どんな時に信

信頼された！ と思えた出来事 ※一部紹介

- 学校等関係機関から信頼された
 - 学校の全職員と民児協との懇談会の冒頭に「民生児童委員さんは守秘義務があるので何でも話してよい」と言ってくれて、活発な情報交換の場となった。
 - 小学校の授業で、児童委員を紹介する時間がある。
 - 見守り依頼をされる。
- 子どもや親から信頼された
 - 子どもから話し掛けてもらえた。
 - 子どもと関わる中で、自分から近況を話してくれるようになった。
 - 不登校の支援をしていく中で母親が弱音を吐いてくれた。
 - 学校を拒否している親が、児童委員の連絡には応じてくれる。



▲子どもたちの笑顔のために、何ができるか話し合いが続きます

頼まれたと感じたか、言葉にして共有しました。さらに、信頼してもらったための役割紹介にはどんなキーワードを入れたらいいか、複数の場面に応じた紹介文を考え合いました。

民児協

活動紹介



神楽鳩子の



班活動探訪⑩

清瀬市東部地区

民児協

【定数24名・班編成3班】

鳩子は、前回の取材で班活動が委員の資質向上につながることを知りました。

今回は、委員が学び合える機会を確保している取り組みを具体的に理解するため、班で事例検討を実施している地区を訪れることにしました。

班活動のきっかけと編成の工夫

清瀬市東部地区民児協（以下、東部地区）では、平成29年度から都民連の指定民児協事業として、個別支援活動の向上に取り組み始めたことから、班体制による事例検討を開始しました。基本的に月1回程度、

毎月の定例会後に実施しています。

以前は、小学校区ごとに4つの班を編成していましたが、一つの班が少人数になり過ぎてしまい、意見が活発に出ない傾向が見られました。そこで現在は、中学校区ごとに3つのグループを再編し、副会長や主任児童委員がリーダーとなつて班をまとめています。

事例検討での学び合い

事例検討は、都民連が行っている「民生委員・児童委員活動実績とその事例」の中の事例や全民児連発行のテキスト等を使用し、て実施しています。

事例を扱った委員、または副会長などが事例を読み上げ、全員で目を通し、まずは個人で本人や地域住民、関係機関などの立場に立って考えます。「どんなことに困っているのかな」、「この人はこんな気持ちなのか

もしれないな」と考えをまとめた後、グループで自分の意見を発表し合います。グループで話し合うことで、民児協にはさまざまな意見を持った委員がいることを知り、多くの気づきを得ることができ、近隣地域ごとの少人数のグループなので、意見が言いやすく、地域情報の共有が行われることもあります。最後に、グループで話し合った内容を全体で発表することで、より多くの考え方を知ることができ、期の浅い委員が先輩委員の経験や知識、ノウハウについて学べる機会にもなっています。

7月の事例検討では、地



▲グループごとに活発な意見交換をします

域包括支援センターの職員が各グループに入り、一緒に話し合いました。委員から積極的に質問する場面も見られ、事例に対する専門職の視点を学ぶ機会となりました。包括職員からも「本人への対応方法など、自分たちでは思いつかない委員ならではの工夫を知ることができた」と感想があり、双方にとって貴重な情報交換の場になりました。

意見を出し合える環境に

事例検討を通し、委員同士が考えを出し合い、それを共有できるようにすると、その他の活動や単位民児協の運営についても、委員が安心して意見やアイデアを出したり、相談し合える環境につながります。

各班では、定例会後の事例検討以外にも年1回程度会合を設けています。さまざまなことを話し合ったり、懇親会で楽しみながら親し

く語らうことで、委員同士の結束が強まります。仲間とともに安心して活動できる環境になっていることもあり、東部地区では欠員がない状況が続いています。

池永和子会長は、「私たちの班活動は、歩き始めたばかりです。まだ班活動を実践していない地区の方にも、班体制を基にした事例検討を行っていることを知っていただき、これならできるかもしれないと感じてもらいたいです」とおっしゃいます。

班活動として事例検討を行うことで、委員間の活発な意見交換や知識の共有ができ、単位民児協全体の発展や委員間の結束力強化にもつながることが分かりました。

班で行う事例検討の具体的な方法や効果について知ることができました。意見を出し合える環境は、委員のモチベーションが高まり、結果として民児協全体にも良い影響があると感じました。



わがまち

100



一〇〇周年を記念し策定した「東京版 活動強化方策」では、①個別支援活動の向上 ②体制制の確立 ③民児協組織の強化 ④児童委員活動の充実 ⑤協働による地域福祉活動の5本の柱をもとに、わがまちならではの取り組みの推進を図っています。今回は江東区の住民と共に多世代交流の場を運営している活動と、稲城市の個別支援に力を入れた取り組みを紹介いたします。

江東区民児協

(定数：326名 民児協数：8)

空き家を生かして みんなの居場所づくりへ

平成28年9月に誕生した、住民主体の住宅開放型の居場所「多世代交流の里すなまちよっちゃん家」。代表の元民生児童委員の吉野さんが、元々ご両親の住んでいた空き家を地域資源にできないかかと区の社協に相談したところ、地域に開かれた、気軽に多世代が集える交流の拠点として実現しました。

月曜日は子育てサロンや子どもの時間、水曜日は一



▲多世代で無添加味噌作り♪



▲月1回の子ども食堂。多い時は70名程参加することも!

般サロンやイベント開催を基本スケジュールにしながら、地域の保健師が行う「子育て相談会」、高齢者を対象とした「スマホ教室」、昨

年度からは子ども食堂も始めました。また、健康体操や歌声ひろばなど、趣向を凝らした多様なプログラムを実施しています。

運営はあくまでも住民主体で行っているので、民生児童委員を中心とした運営委員やボランティアの方々がイベントの企画・立案をしています。特に大々的な広報はしていませんが、口コミで利用者が増加し、医師やケアマネジャーからの紹介で参加する方もいらっしやるそうです。

「顔見知り」を増やす きっかけに

運営委員の中に民生児童委員がいることで、地域の課題にも対応しやすく、専門職につながるケースも少なくありません。民生児童委員と住民、また、住民同士が地域で顔見知りになるきっかけにもなっており、気軽に地域で声掛けし合える関係づくりにも発展しています。

稲城市民児協

(定数：65名 民児協数：2)

30年以上続く 民生児童委員の相談窓口

稲城市では、平成元年から、市の社協が主催で、「心配ごと相談」を行って



▲さまざまな相談が寄せられます。直接支援につながらなくても、話を伺うだけでも相談者はすっきりされるようです。

は市のホームページや社協だより等で行っています。相談場所は、市の社協の建物内なので、委員だけでは困難なケースの場合は、社協職員と一緒に対応しています。

定例会で共有し 個別支援力の向上へ

毎月の定例会では、相談会を担当した委員からの報告があります。当日どんな相談があったのかを、必要に応じて共有することで、地域の潜在的な問題を把握できると同時に、事例を通して助言し合い、励ましの言葉を掛け合うことが、委員の負担軽減にもなるからです。

これは毎月2回、民生児童委員が2名体制で実施しており、どこに相談したら良いか分からないような悩みや、心配なことを市民から直接お聞きし、必要な関係機関等を紹介しています。

2 民協あるうち1名ずつが輪番で担当するので、新任委員には経験年数の長い委員とペアになるように配慮しています。開催の周知

地域の開かれた相談室で定期的に直接お話を伺うこの活動は、住民の心に寄り添い、適切に専門職と結びつける力量を高め、民児協全体の個別支援力の向上にも役立っています。



都民連 通信

一斉改選 「思い」も引き継ぐ



100年の歴史は、委員一人ひとりの「活動」とその「思い」の積み重ねです。そして、それを引き継ぐことで、切れ目ない活動を地域で展開してきます。皆さんは、どんな思いで活動をしていますか。言葉にして引き継いでいきましょう。

強化方策を活用した 活動の振り返り

一斉改選を目前に、「引き継ぎ準備強化月間」が9月より始まりました（前号参照）。「物」「情報」だけでなく、一人ひとりの「思い」も引き継いでいくことは大切です。

例えば「高齢者の実態調査」は、名簿に基づいて訪問して、現状を把握する活動です。しかし、その作業を「民生児童委員」が行うことには「意味」があり、活動を通して感じた住民や地域への「思い」があります。そこを言葉にして引き継ぐことは、新任委員にとって、活動がしやすくなり、やりがいにつながっていきます。

今、やっている活動にどんな「思い」を持っているか、「東京版 活動強化方策」を活用しながら振り返ってみましょう。

ステップ1 地区の活動を 5つの柱に振り分け、 活動のバランスを見る

自分の民児協ではどんな活動をしているでしょうか。全体を見てみましょう。

【例】A地区民児協

柱5の活動が増加してきたな。

柱2の児童委員活動、少し少ないようにも思っ

わ。

【柱1】支援力を高める 個別支援活動の向上

【柱2】チームで動く ～班体制の確立

～班体制の確立

【柱3】組織を活かす ～民児協組織の強化

～民児協組織の強化

【柱4】子どもを育む ～児童委員活動の充実

～児童委員活動の充実

【柱5】地域をむすぶ ～協働による地域福祉活動

～協働による地域福祉活動

ステップ2 【柱ごと】に活動を振り返る

民生児童委員が行う「意義」や「良さ」を出し合います。そして、「課題」はないか、困難な点はないか確認しましょう。

【例】柱①高齢者実態調査

体調や生活の変化に気付ける機会ね。

今週初めて人と話したなんて言われると、訪問してよかったと思っし、地域で孤立しない取り組みを進めたいと思うよ。

ただ、担当件数が多すぎて、負担だなあ。

私は訪問を拒否されたり、きつく言う人の家を訪問するのがつらいわ。

ステップ3 【課題】の解決策を検討する

ステップ2で出された「課題」の解決策を検討しましょう。可能かどうかはさておき、いろいろなアイデアを出し合うと、自分たちの地域に合った解決策が見つかります。

【課題・例】担当件数が多い 訪問拒否する人がいる

地区割を見直して、担当件数の平均化をはかれないだろうか。

班活動を始めて、近隣で支えたらどうかしら。

訪問を喜んでもらえるようなグッズがあれば行きやすくなるね。

ステップ4 再度、全体を見て、次期の活動計画を検討する

全体を見直し、次期、重点を置くべき点を検討します。課題に対して検討した解決策を1つずつ実行したり、重点事項を設けたりするなどしましょう。

【例】

班活動を始めてみましょう！

まずは各委員の担当世帯数や悩みを調査して、実態把握をしてから地域割りを検討しよう。

児童虐待がうちの地域にもないとは言えないから、児童委員活動も強化していきますよ。

仲間と共に 振り返るのがコツ

活動強化方策のポイント「地域で取り組むべき課題は地域が見極め、解決を図る」です。これまで日々重ねてきた活動の魅力を、仲間と共に振り返り、よりよい活動へとさらに発展できるように点検をしましょう。



▲常任協議員研修会
8月の代表会長の研修でも、このステップをもって話し合いを行いました

キラリ★この人



江戸下町の人情を 声で支える“粋”な人

千代田区民生児童委員
むらた かずみ
村田 和美さん

夏休みの小学校に、白い帯を涼やかに締めた村田さんの姿がありました。この学校では伝統芸能を次世代へ繋げようと、6年生の授業に三味線を取り入れており、地域協力者として11年前から指導にあたっています。

子ども達一人ひとりの手をとりながらも「はい、まずは姿勢を正しますよ」と通る声が響きます。まちで『先生!』と声を掛けられることもあるんだとか。

司会業という仕事柄、声を使



う“小唄”に興味をもったのは30年程前。江戸後期に発展した小唄は、早いテンポに軽妙な唄い方、またばちを使わない“爪弾き”という演奏スタイルが特徴で、粋な味わいを大切にします。

縁あって春日派の師匠に入門、名取となると芸名「春日とよ芝桃」を名乗りました。今では師範として幅広い年齢層の方に教えています。「中にはジムで出会った80代の生徒さんもいるのよ」気さくなお人柄が伝わります。

委員活動でも、長年、民児協の理事として運営を支えているほか、民児協主催の会議では司会役を引き受けてきました。

持ち前のバイタリティと訓練された通る声を駆使し、幾つもの場面で活躍する村田さん。その明るさが、今日も人情深く江戸下町の人々を照らし続けます。

東社協コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）

社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

ひきこもり状態にある方や家族を支える ～福祉広報8月号「社会福祉NOW」より～

ひきこもり状態にある方とその家族への支援が社会的にクローズアップされています。「自室からほとんど出ない」という方だけでなく「趣味の用事の時だけ外出する」という方まで含めた広義のひきこもりの方は、内閣府の調査で推計100万人以上とされており、誰にとっても身近な問題です。

東京都の取り組み

都は国に先駆け、平成16年度からひきこもりの方やその家族への支援の取り組みを開始し、東京都圏域の一次相談窓口「東京都ひきこもりサポートネット」（以下、「サポートネット」）を運営してきました。サポートネットでは、専門職等の相談員が、電話、メール、家庭への訪問により相談を受け、適切な支援機関や団体につなげています。電話とメールは匿名相談が可能です。訪問相談は、居住地の区市町村で申込みを受け付け、サポートネットが5回を目安に家庭を訪問します。これまで、訪問相談のみ34歳までを対象としていましたが、今年6月より年齢制限を撤廃しています。また、

都は「相談事業」に加え、「都民向けシンポジウム」「若者社会参加応援事業」の3つの柱で施策を展開しています。今後は、若者への支援に加え、中高年層や家族の支援についても施策拡充につなげていく予定です。

身近な地域での取り組み

身近な地域でもさまざまな支援の取り組みが広がっています。福祉広報8月号では中野区を例に、中野区社協の「福祉何でも相談」事業や、区内の居場所や家族会等の活動もご紹介しています。



東京都ひきこもりサポートネット

電話相談：0120-529-528

月曜日～金曜日 10時～17時

※年末年始・祝日を除く

メール相談：ホームページで

24時間受付

<https://www.hikikomori-tokyo.jp/>

訪問相談：居住地の区市町村で受付



「生活福祉資金に関する活動の記入について」

今回は、低所得者世帯の生活向上や更生を目的に昭和30年前後に民生委員が提唱し、運用に向けて努力を重ねて発展してきた、「生活福祉資金貸付制度」に関する活動の記入を取り上げます。

生活福祉資金に関する活動としては、資金の借り入れの相談・支援の他、「民生委員調査書」の作成事務や借受世帯の生活状況を確認するための訪問活動、事務の窓口である社会福祉協議会との調整があります。		相談・支援件数		その他の活動件数		訪問回数		連絡調整回数	活動日数 (11)
		内容別相談	分野別相談	地域福祉活動 自主活動 (3)	証明(調査・確認等)事務 (5)	連訪 連絡 訪問 活動 (7)	そ の 他 (8)	関 係 の 機 関 の (10)	
日・曜日	活動概要								
5日 (木) ①	母子家庭のAさんから、長男の高校進学のため教育支援資金の利用について相談の電話を受けた。その後、社会福祉協議会に連絡した。	(7)	(18)				—	—	○
9日 (月) ②	5日の相談の件で、Aさん宅を訪問して状況を把握し、借入申込に必要な民生委員調査書を作成した。				—		—		○
24日 (火) ③	福祉資金を利用しているBさんへ社会福祉協議会のお知らせを届けながら生活状況を確認した。			—			—		○

【記入のポイント】

- ①⇒生活福祉資金の一種である教育支援資金の利用の相談のため、相談・支援件数に記入します。
●内容別相談…「生活費(7)」 ●分野別相談…「子どもに関すること(18)」併せて、相談の電話を受けたことは訪問回数「その他(8)」に、社会福祉協議会に連絡したことは連絡調整回数「その他の関係機関(10)」に記入します。
- ②⇒貸付にあたり世帯の状況を確認し「民生委員調査書」を作成した場合は、「証明(調査・確認等)事務(5)」に記入します。また、実態把握のためにAさん宅を訪問したので訪問回数「その他(8)」に記入します。
- ③⇒利用している住民の生活状況の確認や、社会福祉協議会からの償還のお知らせなどを届ける活動は、「地域福祉活動・自主活動(3)」に記入します。委員自身の提唱による制度であることに加え、現在も利用世帯の支援に大きな役割を担っており、社会福祉協議会と協働で行う事業であるため、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」ではありませんのでご注意ください。



ミンジーレポート

こんなに違う!? 世界の福祉

第7回

イタリアのインクルーシブ(包み込む)教育

イタリアでは、障がいの有無に関わらず、すべての生徒が必要な配慮を受けながら共に学び合う「インクルーシブ教育」が主流だよ。

そこでは、ちょっと手助けが必要な生徒のために、支援教師が配置されていて授業のフォローをしてくれるんだって。

さらには、生徒の特性や体調に合わせて、授業時間や遅刻・早退への柔軟な対応が取られているんだ。

ちなみに、イタリアでこのような教育方針が受け入れられてきた背景には、カトリック教徒の多さが関係しているらしいよ。イタリア人は日頃から、宗教行事や教会の社会福祉活動を通して、さまざまな人と交流しながら支え合い・共生の精神を育てているんだね。



「共に学び合う」には「一緒にの空間で学び合う」「お互いの存在を通して異なる他者というものを学び合う」の二つの意味があるんだよ。



編集委員

小田島真理子(千代田区) 田中 千津子(文京区)
山内 壽子(品川区) 安井 敦子(豊島区)
宮本 勝男(足立区) 五辺 博子(狛江市)
石川 謙一(府中市) 森田 節子(清瀬市)
北村 実(昭島市)

編集協力

池永 和子(都民連副会長:広報担当)

編集後記

今期の編集委員にとって3年間の任期終了まで残りわずかとなりました。都内9つの区市町村から参加する委員会では、表紙の選定から記事の内容まで、毎回さまざまな民児協の活動を参考に検討しています。熱心に話し合い、時に笑い時に学び楽しく充実した時間を共有することができました。

本紙は民生児童委員活動のヒントとなる記事が満載です。今後は一読者として応援を続けます。

田中 千津子

発行

東京都民生児童委員連合会

〒162-0823

新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL:03(3235)1163 FAX:03(3235)1169

E-mail:tominren@tcsw.tvac.or.jp

年4回発行 印刷:株式会社トライ